

## 公募要領(旭川校社会科教育学教員)

求人件名	准教授又は講師の公募(社会科教育学)		
機関名	北海道教育大学		
機関URL	<a href="https://www.hokkyodai.ac.jp/asa/">https://www.hokkyodai.ac.jp/asa/</a>		
部署名	教育学部旭川校		
機関種別	国立大学		
公募のURL	<a href="https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/">https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/</a>		
求人内容	<p>社会科教育研究室に所属する学生への指導を中心に、社会科教育分野での研究と教育に貢献し、北海道教育大学がその社会的責務を果たすことに寄与する有為な人材を求める。</p> <p>○講座等名 社会科教育専攻(学部) 高度教職実践専攻 高度教職実践専修(大学院)</p> <p>○専門分野 学 部:社会科教育学 大学院:社会科教育学</p> <p>[仕事内容(業務内容、担当科目等)] ○担当予定授業科目 学 部:中等社会科教育法Ⅰ～Ⅳ、初等社会科教育法、初等社会、社会科教育演習Ⅴ～Ⅷ、教育フィールド研究Ⅱ、教職実践演習、倫理・人権、アカデミック・スキル、ほか大学が必要とする科目 大学院:教科内容の体系(社会科教育)Ⅰ・Ⅱ、教科教育研究の理論(社会科教育)Ⅱ、教科教育研究の実践と展開(社会科教育)Ⅱ、その他関連する科目</p> <p>○その他学部・学科の運営に関する業務として、各種委員会委員、学生指導、入試関係業務など</p> <p>[勤務地住所等] 北海道旭川市北門町9丁目</p> <p>[募集人員] 1名 准教授又は講師</p> <p>[着任時期] 2023年4月1日</p>		
研究分野	1	大分類 : 社会科学 小分類 : 教育学 その他 :	
勤務形態	常勤(任期なし)		
応募資格	<p>(1)高度教職実践専攻(教職大学院)において、授業及び学生の研究指導ができる方 (2)修士以上の学位を有する方、又はそれと同等の研究業績を有する方 (3)学校教育に貢献できる人材育成に強い熱意を持って取り組む方 (4)学校教育現場を研究フィールドにし、実践的研究を行っている方 (5)本件公募に応募する場合は、釧路校及び函館校(社会科教育学)への応募はできません。</p> <p>年齢 特に問わない。(ただし、本校における大学教員の定年は65歳である。)</p> <p>※教育研究等の業績については、①「北海道教育大学教員選考基準」及び②「北海道教育大学教員の選考に関する申合せ事項」に基づき、審査を行います。 ① <a href="https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000094.htm">https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000094.htm</a> ② <a href="https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000393.htm">https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000393.htm</a></p>		
待遇	<p>(1)身分等:国立大学法人北海道教育大学職員就業規則第2条第2項に定める「大学教員」となり、同就業規則が適用されます。 (2)勤務時間:「専門業務型裁量労働制」を適用(1日7時間45分のみなし勤務) (3)給与:給与は年俸制とし、本学の規定により決定します。 また、一定の条件を満たす場合には、各種手当が支給されます。 (4)休日:原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日、6月1日(大学の創立記念日) (5)各種保険:医療保険・年金保険(文部科学省共済組合)、雇用保険、労災保険及び介護保険が適用されます。</p>		

募集期間	<p>2022年9月9日 必着</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、応募書類の募集期間内の送付又は面接に伴う移動等に困難が予想される場合は、あらかじめお問い合わせください。事情を勘案した上で対応を検討します。</p>
応募・選考・結果通知・連絡先	<p>[応募方法(書類送付先も含む)]</p> <p>(1) 著書、学術論文、作品等(研究業績書に記載した全ての著書、学術論文、作品等の現物、抜刷、又はコピー) ※コピーの場合は奥付を付けてください。各5部</p> <p>(2) 上記著書、学術論文、作品等の中から主要業績5点についての400字程度の概要</p> <p>(3) (1)の著書、学術論文、作品等の中から「教育実践に貢献する論文」2点についての400字程度の概要      ※「教育実践に貢献する論文」とは、研究成果が、学校(学校教育法第1条に規定する学校とする。)における教育実践に貢献する内容、又は広く教育活動に生かされる内容を有している論文をいう。(「研究業績書」記載上の留意事項)13.を参照。)</p> <p>(4) 経歴書(北海道教育大学教員選考規則別記様式第3号)</p> <p>(5) 研究業績書(同規則別記様式第4号)      ※様式中の「研究業績書」記載上の留意事項を参照してください。</p> <p>(6) 主要担当予定科目の授業計画(同規則別記様式第5号、「初等社会科教育法」、「中等社会科教育法」、「教科教育研究の理論(社会科教育)Ⅰ」「教科教育研究の実践と展開Ⅰ(社会科教育)」)についての授業計画を提出すること。)</p> <p>(7) 職務等に関する実績書(同規則別記様式第7号)</p> <p>(8) 応募者の連絡先(氏名、電話番号、携帯電話番号及びE-mailアドレス)(A4判サイズで作成すること。書式は自由。)</p> <p>※提出書類の各様式は、公募のURL( <a href="https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/">https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/</a> )又はJREC-IN(研究者人材データベース)( <a href="https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop">https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop</a> )からダウンロードしてください。      また、様式をダウンロードできない場合は、北海道教育大学事務局総務企画部人事課人材開発グループへお問い合わせ願います。</p> <p>【応募書類送付先】      〒070-8621      北海道旭川市北門町9丁目      北海道教育大学旭川校キャンパス長 安藤 秀俊 宛</p> <p>※ (2)～(8)の書類についてはPDFファイルに変換し、USBメモリに保存した上で送付してください。</p> <p>(内容に関する問い合わせ先)      北海道教育大学旭川校社会科教育専攻      教員審査委員会委員長 坂井 誠亮      電話 : 0166-59-1288      E-mail: sakai.seisuke@a.hokkyodai.ac.jp</p> <p>(給与に関する問い合わせ先)      北海道教育大学事務局総務企画部人事課人材開発グループ      電話 011-778-0216,0217 / E-mail s-jinzai@j.hokkyodai.ac.jp</p>
備考	<p>(1) 本学は、男女共同参画を推進しており、業績(教育、研究及び社会貢献等)の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。      また、女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを定めて、「新任女性教員スタート支援経費」等の一定の経費支援を実施しています。</p> <p>(2) 本学は、主として学校教員の養成に責任を負う大学であり、学校教員の養成及び学校教育の研究に意欲がある方及び地域の教育活動に関心のある方の応募を期待しています。</p> <p>(3) 本学は、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成・強化を図っており、学校現場での指導経験のある方の応募を期待しています。</p> <p>(4) 提出書類は「書留」とし、表に「教員公募(社会科教育学)関係書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>(5) 選考結果については、キャンパス長から直接本人宛に連絡します。</p> <p>(6) 提出された著書、学術論文等は審査終了後返却します。</p> <p>(7) 候補者については面接(模擬授業[初等社会科教育法・中等社会科教育法]を含む)を行います。その際の旅費等は支給されませんので、あらかじめご了承ください。      また、採用候補者として選考された応募者については、別途、本学役員による面接を実施します。詳細については、後日連絡します。</p> <p>(8) 必要に応じて、他のキャンパスの授業を担当することがあります。</p> <p>(9) 大学の運営状況の変化等により、主たる勤務地が変更になる場合があります。</p> <p>(10) 提出書類に含まれる個人情報については、選考(応募者の専門分野に関する意見を聴取するため、学外の大学教授に提出書類を送付することがあります。)及び採用以外の目的には使用いたしません。</p> <p>(11) 旭川市或いはその近郊に居住していただくこととなります。</p> <p>(12) 本学は、公務員から引き続き大学教員に採用される場合でも退職手当の通算はできない扱いになっています。</p>